

## 大阪府ITステーション 在宅就労支援訓練 (Web ページ制作)のご案内



在宅就労を希望する障がいのある方を対象に在宅就労支援訓練 (Web ページ制作) を実施致します。

### 記

【訓練名】 在宅就労支援訓練 (Web ページ制作)

#### 【訓練の目的】

昨今はホームページなどウェブを通じての情報媒体が増え、ページ作成やメンテナンスの需要が増えてきました。ウェブサイトの基礎といえる言語 (HTML5) を学ぶとともに、Web 編集技術の習得をめざします。

#### 【受講者要件】

1. IT を利用した在宅就労を希望し、在宅就労支援訓練を受ける能力がある方。(利用相談、メールでの添付ファイル送受信、スキルチェック等で総合的に判断します。)
2. 大阪府在住者で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する満15歳以上の方。(精神保健福祉手帳をお持ちの方は「主治医の意見書」が必要です。)  
※障害者総合支援法(「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」)で定める疾病(指定難病)の方は受講できます。
3. 上記1, 2の要件を満たし、現在未就労者の方。(就労継続支援 A 型事業所の利用者は就労と見なします。B 型は見なしません。)

【受講料】 無料。ただし、訓練時に必要なパソコンやインターネット通信費等は自己負担になります。

【申込期間】 令和6年4月8日(月曜日)から令和7年1月21日(火曜日)まで。

#### 【訓練期間】

申込受付から令和7年3月26日(水曜日)まで ただし、すべての課題を修了次第終了。

【訓練時間】 上記訓練期間中、いつでも都合のよい時に受講できます。

【訓練場所】 在宅等(大阪府 IT ステーション内では実施しません。)

#### 【応募方法】

初めに就労支援相談の予約をお願いします。

就労支援相談を受けて、在宅就労支援訓練の受講が認められた方に対して、受講者番号を付与し、個別に案内します。

○就労支援相談(令和6年度)を受けた方

メールの件名に「在宅就労支援訓練 (Web ページ制作) 受講希望」と明記の上、

①受講者番号と②氏名を記載して、shien@itsapoot.jp に送信してお申し込みください。

申込受付後 受付完了メールをお送りしますので、必ず受信できるアドレスから送信してください。また、迷惑メールにならないように受信設定もおこなってください。



#### 【訓練概要】

○訓練方法

- ・ポータルサイトにある教材や課題をダウンロードし、訓練を行います。
- ・メールを利用して課題を提出し、添削を受け、課題が一定基準に到達したところで、次の課題に移ります。
- ・課題は9題あります。すべての課題の修了をもって、終了とします。
- ・マニュアルやテキストを見ながら「自分で調べて学習を進めていく」ことが基本の訓練です。

#### 【問い合わせ先】

大阪府 IT ステーション 在宅就労支援訓練 (Web ページ制作) 事務局  
〒543-0002 大阪市天王寺区上汐4丁目4-1 (夕陽丘高等職業技術専門校内2階)  
電話番号 06-6776-1222 E-mail: [shien@itsapoot.jp](mailto:shien@itsapoot.jp)